

行政相談員

氏名 多田 英利

連絡先 ☎42-2645 (自宅)

相談内容

年金、老人保健、福祉、道路、登記、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービス等

後志総合振興局地域政策部税務課

法人道民税・法人事業税の申告・届出は、インターネットで行えます

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告及び届出の受付ができます。

利用できるのは、北海道に申告等を行う納税義務者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。

利用届出の手続の詳細につきましては、エルタックスホームページをご確認ください。

エルタックスホームページ  
<http://www.eltax.jp/>

問い合わせ先

後志総合振興局地域政策部  
税務課課税係

☎23-1332

募集人数

午前の部、午後の部ともに20組

(先着受付)

\*小学生以下の方は必ず保護者と一緒にご参加ください。

\*スマートフォンの実機を使用して講座を行いますので、各部とも事前申込制、先着20組とさせていただきます。(参加費用は無料です。)

申し込み先

ようてい地域消費生活相談窓口  
運営協議会事務局

(ニセコ町役場商工観光課内)

☎44-2121

担当 佐藤・池田

募集期間

2月1日(水)～2月15日(水)

受付時間

平日午前8時40分～

午後5時15分

主催

ようてい地域消費生活相談窓口

運営協議会事務局

協力

株式会社NTTドコモ

北海道支社

第1回予備自衛官補・幹部候補生採用試験受付中

役場総務課

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
第1回予備自衛官補(一般公募)	18歳以上 34歳未満の者	1月11日(水)～ 4月4日(水) 締切日必着	4月13日(金)～16日(月)の いずれか1日を指定
第1回予備自衛官補(技能公募)	18歳以上で 国家免許資格等を 有する者	1月11日(水)～ 4月4日(水) 締切日必着	4月13日(金)～16日(月)の いずれか1日を指定
幹部候補生(一般・技術)	22歳以上 27歳未満の者	2月1日(水)～ 4月27日(金) 締切日必着	5月12日(土)

※予備自衛官補につきましては、第1回の試験で予定数に達した場合、第2回目の試験を実施しない場合があります。

また、国家免許資格の細部は俱知安地域事務所に問い合わせください。

詳しくは次にお問い合わせください

●自衛隊札幌地方協力本部  
俱知安地域事務所

☎23-3540

●役場総務課

☎42-2111

●自衛官募集相談員

平岡 秋弘 ☎42-3208

ようてい地域消費生活相談窓口

パソコン上の

請求画面が消えない!!

インターネットを使用していたら、突然出会い系サイトやアダルトサイトに登録されてしまい、その登録料等の請求画面が消えないというトラブルが多くあります。これは、ボタン表示のどこかを押した際にコンピュータウイルスに感染した可能性が高いです。

このような場合は「システムの復元」で画面が元に戻る場合があります。詳しい方法は(独)情報処理推進機構セキュリティセンターのHP(<http://www.ipa.go.jp/security/>)

をご覧ください。

インターネットサイトでは、興味本位で、安易にクリックしてしまうのは大変危険です。ボタン表示のある画面でサイト利用する場合は、まず規約内容をよく確認しましょう。

さらに、あやしいサイトに不用意にアクセスをしたり、「OK」をクリックしたりしないようお気をつけください。また、不審な場合は請求を受けても安易に支払をせず、相談窓口にご連絡ください。

ようてい地域消費生活相談窓口

「ゲイタイ・スマホ教室」開催します

携帯電話を安心して安全に使うためには…?

今、流行のスマホ(スマートフォン)って携帯電話と何が違うの? などなど、皆様が目ごろ便利に使っている携帯電話やスマートフォンについて、(株)NTTドコモ北海道支社から講師を迎えて実際に端末の操作をしながら少人数で学びます。

開催日 2月18日(土)  
午前の部 午前10時～11時30分  
午後の部 午後1時30分～3時

開催場所

ニセコ町役場2階第二会議室  
(ニセコ町字富士見47番地)

意外と多い高齢者の冬の脱水症状

■脱水症状と聞くと、夏場の暑い時期に水分不足で起す症状と思われがちですが、高齢者の場合は、雪の降る寒い冬季間でも脱水症状を起こしやすくなっています。

■夏は、気温が高いことによる発汗が主な要因で脱水症状は起こりますが、冬は暖房による室内の乾燥により、皮膚の乾燥が主な要因で脱水症状を起こしやすいのです。

■北海道の冬は積雪がありますので、乾燥は関係ないように思われがちですが、室内は暖房により驚くほど湿度が低くなっています。湿度が夏の半分以下になっているお宅も少なくありません。

■冬の脱水症状の予防は、夏と変わらない水分の摂取と室内の加湿が必要です。

- ・水分は季節に関係なく、十分な摂取が必要です。  
1日1.5ℓ以上は摂取しましょう。
- ・室内を十分に加湿しましょう。湿度を最低でも40%～50%は確保しましょう。

水分を小まめに取りましょう。室内の湿度にも注意してください。



「お口の健康教室」開催について

全5回の口腔機能向上の教室を開催いたします。  
65歳以上の方であれば、どなたでも参加できます。  
詳細については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



第1回目：1月30日(月)13時30分～(毎週月曜日開催)  
場 所…京極町福祉センター

※どの様にご相談も心を込めてお受けします。匿名でのご相談や電話・訪問も行います。

地域包括支援センターだより

電話：42-3681 (福祉センター内)  
担当：阿部・増田